産業建設常任委員会資料
上下水道局　経営企画課

議案第９３号
平成３０年度宝塚市水道事業会計決算認定について

資料９　特別利益発生についての一般会計との間で行った調整内容

本市では、職員の退職手当の支払いに備えるため、退職手当組合に加入し、資金を積み立てています。しかし、水道事業会計では、過去に積み立てた資金の累計額（退職手当組合負担金累計額 23 億 2,336 万円）が、既に支払った退職手当の累計額（退職手当支給累計額 33 億 4,324 万 2,000 円）を下回っている（積立金が 10 億 1,988 万 2,000 円不足している）状態です。積立金が不足している原因の一つは、水道事業会計で退職した職員のうち、一般会計から異動してきた職員について、退職手当の全額を水道事業会計が支給したものとして計算しているためです。各会計が公平となるためには、退職者ごとの一般会計と水道事業会計それぞれの在職期間を調査して、退職手当を一般会計と水道事業会計で按分する等の処理が必要です。

この不公平を解消するために、平成 30 年度において、既に退職した職員の一般会計と水道事業会計それぞれの在職期間を基に、退職手当組合負担金累計額と退職手当支給累計額との差額（負担支給差額 10 億 1,988 万 2,000 円）の約 50%を一般会計が負担する調整を行いました。この会計間調整により、水道事業会計において、5 億 1,153 万 2,000 円の特別利益（計算上の利益であり、資金の移動はありません）が生じました。

（単位：千円）

	退職手当組合負担金累計額①	退職手当支給累計額②	負担支給差額 ③=①-②	一般会計が負担する額（特別利益）④
水道事業会計	2,323,360	3,343,242	△1,019,882	511,532